

福生 FUSSA

市議会だより

第 94 号

平成 4 年 1 月 15 日

発行 福生市議会

東京都福生市本町5番地
電話 0425 (51) 1511 (代表)



迎春

正月のうららかな天気にさそわれ
親子で楽しむ凧あげ

—多摩川中央公園で—

一般会計予算 1億2,979万3千円を補正 —総額183億526万3千円となる— 暴力団排除に関する宣言を可決

平成三年第四回定例会 12月4日
平成三年第四回定例会が一二月四日から開かれ、二〇日に閉会しました。

今回の定例会には、各委員会に審査を付託した平成二年度各会計決算認定の審査報告等、一七議案及び三件の陳情が提出されました。

また、一人の議員が一般質問を行い市長の施政を問いました。

今回の定例会に平成三年度一般会計補正予算（第四号）が提出されました。

この補正予算の主なものは歳入では、市税において市民税の個人分の増額、福祉関係で保育単価の見直し等による国・都支出金の増額が見込まれました。歳出では、仮称第三庁舎の建設事業費、民生費で保育単価の見直しによる児童措置費、土木費で市道改良事業での用地買収費がそれぞれ増額されました。

この補正予算は、三常任委員会で慎重に審査され、

本会議四日目に原案どおり可決されました。

また、暴力団排除に関する宣言（一四面に掲載）が議員から提出されました。

暴力団の存在は、平穏で安全な社会を希求する住民

総ての願いを踏みにじるものであり、断じて許されないことから、福生市は「暴力団のいないまちづくり」を目指し、今後積極的な活動を展開するとともに、警察の厳しい取り締まりを要請する趣旨の宣言で、本会議四日目に原案どおり可決されました。

第一日目 前日に引き続き、五人の議員が一般質問を行いました。
その後、通告のあつた一人の議員のうち、五人の議員が一般質問を通告順に行いました。

第二日目 前日に引き続き、五人の議員が一般質問を行いました。

第三日目 一人の議員の一般質問を終えた後、新たに本日提出された、職員の平成三年一二月期期末手当の支給割合を定める条例を可決しました。

その後、特別委員会及び常任委員会に付託していた、平成二年度各会計決算審査報告が委員長から行われ、すべて認定されました。

特に、一般会計決算認定ほか三議案に対し認定したいとする報告に対し、反対・賛成の討論が行われました。

また、福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例を初め、五議案の審議を行い、いずれも各委員会に付託しました。

第四日目 各委員会に審査を付託した五議案と陳情二件の審査報告が行われ、五議案を可決し陳情二件を採択しました。

その後、本日新たに提出された福生市組織条例の一部を改正する条例等三件と陳情一件を所管の委員会に付託しました。

また、議員から提出された暴力団に関する宣言等三件を可決し閉会しました。

提出議案と結果

(請願・陳情は別途(一五面)掲載のた
め除く)

八
可
涉

▽ 福生市的一般職の職員の平成三年二月期末手当の支給割合を定める条例

職員の期末手当の支給割合を定めようとするもので一二月六日に即決された。

▽ 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

新たに特発性大脳骨頭壊死症と進行性核上性麻痺の二種類を対象とするもので、厚生委員会に付託の後、二月二〇日に可決された。

▽ 福生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

法律及び施行令の一部改正に伴い災害弔慰金の額と災害援護資金の限度額等を引き上げるもので、厚生委員会付託の後、一二月二〇日に可決された。

▽ 平成三年度福生市一般会計補正予算

(第四号)

歳入歳出予算の総額に一億二、九七九万三千円を追加し、一八二億五一

△ 売電事業の補正で、管渠新設改良費、償還費五六〇万七千円、予備費四〇七万三千円の減とするもので、建設委員会に付託の後、一二月二〇日に可決された。

△ 暴力団排除に関する宣言

一二月二〇日に可決された。
内容は、一四面に掲載。

▽平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
歳入歳出に十三〇万七千円を追加し、
一二・億九、七四四万六千円とするもの
ので、歳入は雜入の誤課税による支
費弁償金、歳出は老人保健医療費賃
出金の減、国・都支出金精算返還額
の増が主なもので、厚生委員会に付
託の後、一二月二〇日に可決された
△平成三年度福生市下水道事業会計補

付託の後
二月〇日に可決された。

六万三千円とするもので、歳入にて
市民税、学校開放校庭照明施設設置費
事業補助金及び保育所運営費補助金等
の増、歳出では第三庁舎（仮称）建設事
業費、保育所措置委託事業費等の増、
小学校三校分の工事請負費、校庭照
明施設設置事業費の減が主なもので、
総務・建設・厚生委員会による。

算に関する意見書
一二月二〇日に可決された
内容は、一四面に掲載。

平成二年五月福生市一船会言説算語
について

○円とするもので、決算特別委員会に付託の後、一二月六日に認定された。

会計決算認定について
歳入二一億六、二九〇万八、六〇一
円、歳出二一億四、四一五万四、一
八七円、残額一、八七五万四、四一

四円とするもので、厚生委員会に付託の後、一二月六日に認定された。

歳入一四億四、五七二万九、八五〇円、歳出一四億三、四〇六万八、五六円、残額一、一六六万一、一九四円とするもので、厚生委員会に付

△平成二年度福生市下水道事業会計決算認定について

歲入二三億一、五二六萬三、二〇九
円、歲出二一億八萬五、八九八円、
殘額一億一、五一七萬七、三一〇四

とするもので、建設委員会に付託の

教育委員会の事務部局及び教育機関の職員の定数を変更しようとするもので、総務委員会に付託、継続審査とされた。

例 榎本市組織条例の一部を改正する条
組織の効率的運営を図るために組織の改正を行なおうとするもので、新たに市長公室と都市整備部を設置し、現行の行政推進担当を目的達成のために廃止しようとするもので、総務委員会に付託、継続審査とされた。
▽ 榎本市職員定数条例の一部を改正する条例
組織改正に伴い、市長の事務部門局、

後
二二月六日に認定された。
平成二年度福生市受託水道事業会計
決算認定について

平成二年度各会計決算認定される

— 総額647,333,048円繰越 —

二年度各会計の概要

二年度各会計決算総額 (単位:円)

会計区分	歳入	歳出
一般会計	17,799,091,881	17,307,351,751
特別会計	国民健康保険	2,162,908,601
	老人保健医療	1,445,729,850
	下水道事業	2,325,263,208
	受託水道事業	804,733,687

一般会計収支 (単位:円)

	歳入	歳出	
市税	7,262,077,226	総務費	2,982,116,610
※	1,198,628,000	民生費	3,407,759,245
地方交付税	1,668,226,000	衛生費	1,130,039,874
国庫支出金	2,049,869,690	土木費	3,140,563,815
都支出金	1,692,282,222	教育費	3,280,056,025
市債	360,100,000	公債費	757,736,953
その他	3,567,908,743	その他	2,609,079,229

※ 国有提供施設等所在市町村助成交付金等

平成二年度福生市一般会計及び各特別会計決算認定は、昨年九月の第三回定期会に提出されました。このため、一般会計決算審査については、特別委員会（齋藤 崑委員長、野口秀世副委員長）を設置し、去る一月六日から三日間、また国民健康保険特別会計を初めとする各特別会計決算認定は、それぞれ常任委員会に審査を付託し、一月一八日及び二二日の両日、委員会を開き審査を行いました。

この審査報告が今定例会三日目に行われ、特に一般会計決算認定ほか三議案については、認定に反対・賛成の討論が行われ、それぞれ賛成多数をもつて認定されました。

この審査報告が今定例会三日目に行われ、特に一般会計決算認定ほか三議案については、認定に反対・賛成の討論が行われ、それぞれ賛成多数をもつて認定されました。

特別委員会の審査から (主な質疑)

市営住宅の高額所得者

この対策はいかに

(歳入)

問 市営住宅の附加使用料世帯数は、また収入超過者に対し立ち退き勧告をしたことがあるか。

答 木造が六八戸中、超過負担二割増しが四戸、四割増しが二戸。鉄筋が一三八戸中、二割増しが三戸、四割増しが四〇戸である。

米軍人軍属の市内居住者

税等の影響額は

問 米軍人軍属の市内居住者による、軽自動車税等の減免やごみ処理関係での支出面での影響額はどのくらいか。

答 市内居住者は九四六人で、

軽自動車税関係で四六七台の約八八万円、住民税で課税対象者が五九六人の約八〇六九万円、ごみ処理関係で約八二三万円の影響となっている。

重度脳性麻痺等介護人派遣 介護人の資格・身分は

(歳出)

問 新規事業である重度脳性麻痺等介護人派遣事業の、介護人となる資格・身分等を伺いたい。

答 都の要綱に沿った事業で、派遣される障害者側が推薦する、障害の状況を理解する、さらに多少見知りの方という位置づけが

されてい。二年度は一人おり、一日単位で単価は四、四三〇円で延べ一二三回実施した。

資源回収業者への

助成内容について

問 資源回収業者への缶類に対する助成金額と、今月からプレス料金をも加算されるが、どういつた考えのもとか。

答 金属類はトン当たり二千円の助成である。二年度実績は資源回収で一八トン、リサイクルセンターに約八三〇トン入った。現在金属類は暴落し、お金を出さないと引き取ってくれない状況にある。

外国人の就学状況は

問 二年度末で、市内小中学校の外国人の国語別就学状況を、またその対応はどうのうに。

答 二年度末では小学校に六名、中学校に一名在校していた。この一月には、ブラジル国籍五人、フィリピン国籍四人、ペルー国籍四人となつたが、この児童・生徒に通訳できる教師がないので、日常会話集を作成し対応しているほか、外国人留学生を講師として呼び、細かな対応をしている。

本会議における討論の概要

平成二年度福生市

一般会計決算認定

〈反対討論〉

補助金削減は累計で一〇億一、二〇〇万円、同様に消費税の市負担累計が一億九、二〇〇万円、さらに国保税の引き上げ等、政府や都追隨の姿勢に加え、米軍

人軍属の軽自動車税や下水道使用料減免等の姿勢は、住民負担を課すばかりで容認できない。住民の暮らしを守る民生費も充当一般財源の増額を図り、老人入院見舞金・乳幼児医療費無料化制度等を実施すべきである。義務教育費の私費負担解消施策も本案では十分でない。こうした中で、基金の積立金は一一億を突破し市民一人あたり約一九万円にもなる。住民福祉の向上を本旨とする地方自治に反する本案には反対する。

〈反対討論〉

基地に関する影響額は、市内在住の軍人軍属九四〇名のごみ、軽自動車税、住民税及びその他に係わる人件費等で一億四、二〇六万六千円になる。一方で、市の基地に対する住民擁護策は希薄で、騒音データ公開にしても議会答弁を越えては応じようとしない。両者の関係を正常に保つためにも、住民擁護策を進めるべきであった。また、納税者や公金に対する意識の希薄さが基金の積み立てにも表れ、積み立てよりいまの住民のために使われるべきである。住民の生命・財産・健康を守り、納税者のためにいかに公金を使うかの二点から考えても認定しがたい本案には反対する。

〈賛成討論〉

本案は実質収支で約四億八、六〇〇万円の黒字である。財政力指数は改善向上し、経常収支比率も六七・二%に好転、公債費比率も前年度比減の八・七%で、

基本的な財政状況は健全に推移している。基金積み立ては、財政力の弱い当市には必要な措置であり、今後福祉センター建設事業を初め、起債や土地開発公社からの用地買い戻し等の債務負担の返済に必要である。

法人税等の落ち込みで地方交付税等への影響が危惧されてもいるおりに、財政力の裏付けがあつてはじめて市民の要望を満たすことが可能である。一方で効率的な財政運営の推進に期待し本案に賛成する。

〈賛成討論〉

歳出決算額の市民一人あたり二九万六、五九五円は、都二六市比較で上位にある。一方で税収入は一二万四、八〇〇円と下位であり、依存財源が頼りである。自主財源の少ない中で、特に補助金獲得について、理事者の努力に敬意を表する。歳出は市民の係わりの深い福祉・教育費において、民生費は一人あたり五万八、二〇〇円で都二六市比較で中位であるが、教育費は五万四、〇四七円と上位にあり、理事者の努力の成果が表れている。二年度に始まつた新基本計画「輝くまち福生」づくりの推進に向け、一層の努力に期待し本案に賛成する。

〈賛成討論〉

自主財源は五五・五%、依存財源は四四・五%で相変わらず依存財源の比率が高く、財政力指数も低い厳しい財政状況である。今後市税の徴収率のアップ等の努力に期待する。歳出では、市制施行二十周年事業には、市民の約四五%の参加を得て、大きな成果があつた。ごみのリサイクル奨励金の増額と資源回収業者への新規助成、多摩川中央公園のオーブンや公園トイレの新規助成、多摩川中央公園のランチルームや談話室の設置、学校開放のための校庭トイレの設置等も進められ、概ね市民の要望に対応した決算であつたと評価し本案に賛成する。

一般質問項目

- 平成四年度の予算編成について
アメリカあるまちづくりを目指し
文化面、道路整備、公園整備等についてどう考えているか
- 熊川区画整理について
1、事業計画の再検討はあるのか
2、福生都市計画道路三・四・三の二号線（睦橋通り）の拡幅整備について
- 横田基地について
民間空港化は市の発展に果たして有利になるのか
- ふるさと創生基金について
ふるさと基金と国際交流基金を一緒にして人材育成を目的とする基金としてはどうか
- 防災行政無線について
1、全体的な見直し計画について
2、防災行政無線の活用について
- 国、都の行政における市の立場について
市民との接点での対応について
- 姉妹都市について
その後の経過について
- 横田基地について
1、基地返還についての市長の考え方について
2、滑走路工事の影響について
3、九月～十一月期の離着陸数について
- 教育行政について
1、就学時健康診断について
2、外国人児童・生徒の指導について
- 生涯学習の振興策について
1、市民の学習意欲調査の実施について
2、学習プログラムの策定（老人大学・女性大学等）について
3、社会教育諸施設・地域会館等学校について
- 助金交付について
1、乳幼児の医療費等無料化実施について
2、習撃点の確保と拡充について
3、学習グループ、文化団体、体育・
- 老人福祉について
1、政府の「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」と福生市の「地域福祉計画」について
- 子医療について
1、義務教育での父母負担軽減について
2、就学旅行・移動教室への補助金の増額をすることについて
- 3、胸部X線検査について
4、週休一日制について
- 市職員の雇用について
1、外国人採用について
2、障害者雇用について
3、パート雇用について
- 選挙について
1、福生市の投票率向上について
2、投票所の増設について
- JR牛浜駅について
1、ホームの階段の新設について
2、駐輪場について
- ごみ対策について
1、焼却炉及びコンボストについて
2、購入助成について
- 駐車場対策について
地下駐車場、駐輪場について
- 市役所の出張所について
熊川地区に設置する考え方について
- 階段設置について
多摩橋際に設置する考え方について
- テレビ電波障害地区対策について
1、電波障害の実状の調査について
2、電波障害地区に対する中継塔の建設について
- 市内案内板について
市内の主な場所に市内の案内板（主な施設、地番、観光名所等を表示）を設置し、来市者の利便を図ることの考え方について
- 中学校給食について
実施の時期及び方法について
- 印鑑証明等について
1、スパート功労賞について
2、老人、障害者等に持参することについて
- 社会教育行政について
1、昭島境の八重桜を生かし、福東を桜の名所にしたら
2、茶室と温水プールの建設について
- 桜の名所について
古本を回収し再利用するシステムはできないか
- 横田基地について
基地返還の取り組みをする考え方について
- 片倉跡地の利用について
現在の進行状況について
- 中学校給食について
教育委員会での審議経過について
- 保育園について
1、乳幼児の医療費等無料化実施について
2、就学旅行・移動教室への補助金の増額をすることについて



国際交流の促進につながる茶室

アメニティあるまちづくりと 平成四年度予算編成について

般

質

問

第4回定例会では11人の議員が一般質問を行いました

紙面の関係から一般質問項目に對しすべての掲載がでません。会議録を図書館でご覧ください。

質問 四年度予算編成の方針は。

来年度予想される国・都の税収減の影響はどうか。アメニティあるまちづくりに関し、文化面等で活動をする青少年や文化連盟等への助成等の考えは。国際交流の場づくりに茶室等を考えては。奥多摩街道・多摩橋通り・やなぎ通り・

富士見通りの整備の進捗状況と、都との経過はどうか。整備の進む福生南公園の計画内容と夜間の防犯対策はどうか。

市長 快適環境づくりと高齢化への対応は大きな柱である。厳しい財政運営が予想されるが目的基

金を活用していきたい。奥多摩街

道は、都の用地買収が約七五%を

完了し、六年度までは拡幅整備

が完了される。多摩橋通りは、七

年度完成あるいは着手すべく路線

立体交差化が可能との調査結果が

出ているが、さらに問題点につい

て都と協議を行つてはいる。やなぎ

通りは都施行の拡幅整備を要望し

ているが、具体化が進まない。富

士見通りは、八高線の立体交差化

の調査を行う中で、幅員二〇・五メートルの平面交差も考え方検討していく。福生南公園は全体的な改修を進めているが、特に公園の駐車場確保の点や夜間の防犯上の対策も含めて見直したい。

教育長 青少年育成、文化財的見地から育成、保存に努め、文化連盟を含め社会教育団体の育成にも努力したい。茶室は当市に有意義なものであり検討したい。

熊川土地区画整理事業

再検討の考え方

質問 本事業の推進は難問が多い。再検討の考えはどうか。

市長 地元関係者から反対陳情が出でて膠着状態が続いている。今

年度中に一定の方向を出したい。

横田基地の民間空港化

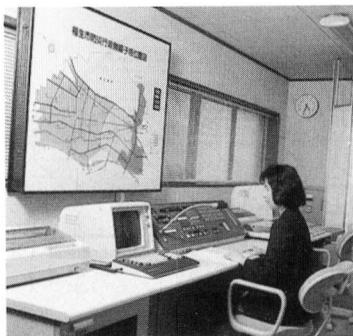
市の発展に有利か

質問 基地に対する都の後ろ盾ができた現在、都とともに国、防

士見通りは、八高線の立体交差化

質問 ふるさと創生基金を国際交流基金と一緒にし人材育成に使えないか。

市長 市民提案の上位は国際化である。指摘の点なども踏まえ、新年度には方向づけをしたい。



防災行政無線室（市庁舎内）

防災無線の見直しと活用を

質問 ① 防災無線で苦情が出る地域の見直し計画、市内の無線設備数、設置時期を伺いたい。

② 防災無線の活用について提言したが、その後の経過を伺いたい。

市長 ① 昭和六一年度に購入し、市内三四カ所設置後、高層化による悪影響から二カ所増設した。現在、数カ所の聞こえの悪い所の原因を調査中である。

② 防災行政無線は、火災、地震等の非常事態及び人命の救助、

言ましたが、その後の経過を伺いたい。

市長 ① 昭和六一年度に購入し、市内三四カ所設置後、高層化による悪影響から二カ所増設した。現在、数カ所の聞こえの悪い所の原因を調査中である。

他の消防及び交通安全等の緊急連絡の場合に活用している。

質問 市民が、市に相談した際、都の問題であるととりあつてくれなかつたと聞くがどうか。

市長 まちづくりのために、都との関係は大変重要な点をとらえ、強力な要請をしたい。職員の姿勢の点は、そのようなことがおわびする。職員は誠意をもつて市民に接することが務めであり、喚起を促していく。

教育行政について

質問 ① 市内には、例えばブルジルなどの外国人児童・生徒が増えているが、今年度の状況は。

また外国語が堪能な教師が少ない学校における指導は、どのような形で行われているか。

② WHOは、結核発見にあまり効果のない胸部X線の集団撮影による被爆は避けるよう勧告しているが、どう考えているのか。



在日米軍横田基地

滑走路工事は

横田基地の強化力

質問 ① 一〇月一四日ころから始まつた滑走路工事は、基地の強化にならなかいか。五年前の大工事の折りには飛来機が減少したが、本工事の影響について伺いたい。

質問 ① 一〇月一四日ころから始まつた滑走路工事は、基地の強化にならなかいか。五年前の大工

事の折りには飛来機が減少したが、本工事の影響について伺いたい。

市長 ① 国を通じ確認したところ、毎年一回滑走路の維持補修を工期一ヶ月で実施しており、この間、C130やC21等は通常どおり、C9は嘉手納基地、C141とC5及び民間チャーター機は主に岩国基地で運用された。

市民部長 ② リサイクルセンターでは、九月の飛行総数は一五二二回で前年比六四〇回の増、一〇月の飛行総数一〇四九回、一一月の飛行総数は一〇〇二回で前年

③ 文部省の来年二学期から月一回の週休二日制導入について、教育委員会の考え方を伺いたい。

教育長 ① 市内には日本語教員五名、ペルーナ、フィリピン三名がいる。学校では児童・生徒の日本語能力や適応能力に応じて専任教員相談員、留学生通訳及び学級担任等による個人指導で対応

している。

② 現在、各地でX線検診の論議が広がっているが、当市は当面、国や都の方針どおり従来の方法で実施していきたい。

③ 学校週五日制については、箱物をつくり子供を詰め込むという従来型発想ではなく、子供にゆとりを与えて、家庭地域の教育力を復活する契機と考えている。

比二〇八回の減。市役所屋上では、九月が飛行総数二二二回で前年比一五〇回の増、一〇月の飛行総数は一七二回で前年比六二回の増、

一一月は飛行総数二一九回で前年比一〇二回の増であった。

市職員の雇用について

質問 ① 当市では、昭和六三年に市職員採用に国籍条項を廃止し外国人にも門戸を開いている。そこで、今年度の応募状況と廃止後にどのような努力をしたのか伺いたい。

② 地方公共団体や国は障害者雇用促進の面から、百分の二の雇用をすべき規定があるが、当市においてはどうか。また、職場の施設整備面での対応はどうか。

市長 ① 一般職は昭和六三年の募集から国籍条項を撤廃した。過去、外国人の受験申し込みはないうが、広報等での募集内容を研究したい。

② 法定雇用率を満たしているが施設面など職場環境は十分とはいはず、今後は検討のうえ対処していきたい。

投票率の低下

今後の対応は

質問 ① 本年四月の都知事選は五四・一八%、四月二一日の市議選は六一・五一%と、年々投票率が低下しているが今後の対応は、市民の増設の要望に対する考え方を伺いたい。

市長 ① 投票率の低下は常時啓発等行つても効果が上がらない状況にあるが、今後とも啓発、啓蒙活動に努めたい。

② 当市の投票区の有権者数は適正な範囲に納まっているが、現状では近くの投票所に行けない地域が數カ所あるので、早急に見直したい。また増設については、有権者の増加を考慮し、適切な時期に検討していく。

熊川地区に 出張所の設置を

質問 一日も早く熊川地区に出張所を設けてほしいが市の見解は。

市長 市の面積が狭隘であり、質問の趣旨は理解するが、財政面から当分現状のままとしたい。



生ゴミを堆肥化する
コンポスト

ごみ対策について

質問 焼却炉、コンポストの購入に対する補助金制度はその後どうなったか。

また、モニターによるコンポストのテスト結果を聞きたい。

市長 昭和四九年に補助金制度を設けたが、利用者が少なく廃止した経緯がある。モニターからの

中間報告の中では、悪臭や虫が発生するとはいえ生ごみが堆肥化するため効果があるということであり、市としても補助制度にするか無償貸付にするか検討している。

テレビ電波障害地区

対策はいかに

質問 ① 田園地域は段丘下の地域ということと、基地の飛行機による電波障害を受けている。今日テレビの役割は重要であり、障害の調査の実施と調査済みなら報告を伺いたい。

② 市が第三庁舎の建設に際し計画している都防災行政無線塔へ、テレビ電波の中継塔の設置も検討願いたい。

③ 難視聴地域に対し、有線テレビ加入設備費の一部補助はできなか。

市長 ① 基地関連ではなく段丘地域での電波障害の対策と思う

地下駐車場の設置に努力を

質問

駐車場用地の確保が進まない現状から、地下駐車場の建設計画に踏み切ってはどうか。

市長 限られたスペースの中で美観上からも効果を上げている地下駐車場は、今後ますます重要なと思われる。駅前広場や公園等の公共施設への設置が可能かどうか検討していきたい。



身近に福祉が実践される
親子同居

高齢化社会における 住宅対策はいかに

が、未調査である。今後調査をするかどうかの方向性を出したいたい。

(2) 膨大な費用がかかることと、都の財産であり、設置目的からして大変難しいと思うが確認したい。

(3) 現在のところ、一部の地域を対象に市が費用負担することは難しい。

が子供の世話をになる場合の引っ越し費用や借家の際の敷金等費用の一部貸付をする考えはないか。

市長 (1) 楽旨に同感である。親子が一緒に住めば身近に福祉が実践されるわけである。当面、住宅資金の貸し付けについては都の施策等を活用いただきたい。

(2) 今後の課題と考えるが、四年度には、何らかの形で住宅関連施策の実施につき努力していく。

管理公社について

質問 管理公社について、その後の調査、研究につき聞きたい。

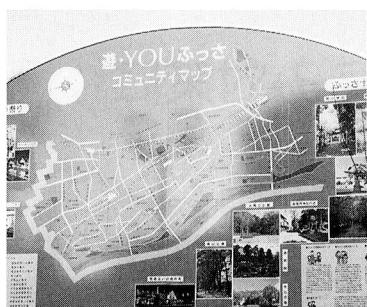
市長 市内各施設の管理のために公社の事業量、経費など試算しこたが、市の予算に大きな負担をかけることは好ましくないので、なお検討していく。

行政機構について

質問 組織の見直しの考え方と職員一人当たりの人口を伺いたい。

市長 四年四月には新組織を提案したい。

企画財政部長 三年四月一日現在で、職員一人あたりで少ないの



設置された市総合案内板
(福生駅西口公園内)

市内案内板 設置の考えは

番や主な施設等に関する案内板は、市内の各駅に既に設置している。今後も市内の主要な場所に設置していく。

質問 等に案内板を設置する考えはないか。

市長 地方案内板が設置されると、公園

が清瀬市九七人、多いのが多摩市一五六人で福生市は一三六人で二番目である。

が清瀬市九七人、多いのが多摩市一五六人で福生市は一三六人で二番目である。

母子医療について

質問 乳幼児等の医療費無料化を実施すべきと思うがどうか。

市長 乳幼児等の保健向上と児童福祉の増進を図る施策として理解できるが、財政負担が生ずるため、国等の広域的な対応を求めるべき問題であり、今後は市長会等にも問題提起をしていきたい。

老人福祉について

質問 政府の「高齢者保健福祉戦略」を基にした当市の地域保健福祉計画の進行状況を伺いたい。

市長 第一段階として検討課題の調査研究や総合計画に基づく施策の体系化に努め、第二段階として、これから地域福祉の目指す方向に取り組むべきと考えている。その間に、在宅福祉の推進として、四年度から社会福

質問 市の地域福祉計画策定にあたり、高齢者や障害者、ひとり親等の実態調査は民間委託ではなく、市が直接行うべきではないか。ホームヘルパーについて、付添いの範囲を市内に限定せず融通ある対応はできないか。

市長 ホームヘルパーについて、付添いの範囲を市内に限定せず融通ある対応はできないか。

市長 ホームヘルパーサービスは、市のホームヘルパーと家政婦協会に委託している。三年度に社

ホームヘルパーの充実について



作成がまたれる地域福祉計画

祉協議会との共同で、施設利用の入浴サービス、巡回入浴サービス、家事援助サービス、虚弱老人や高齢者等に日帰り介護者サービスが行えるよう前向きに取り組んでいる。



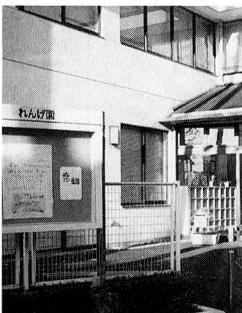
市で牛乳パックの回収始まる

質問 都市のごみ問題は、ごみ減量・再資源化に取り組む意識の啓発を図ることが必要と思うがどうか。牛乳パック回収の市民の反響、学校での様子や減量化、リサイクルの推進策についての考えを伺いたい。

市長 ごみ減量推進協議会では資源ごみの日を設定し、ごみを出す段階での分別を検討中である。

市民部長 牛乳パックの回収は一二月一日から市役所で受け付け現在まで約八〇〇キログラム集まっている。数量の多い団体や家庭には職員が出向いている。ごみ選別の仕方も分かりやすいPRをしていきたい。ごみの出し方は、よい方法を検討中である。

教育次長 学校では牛乳パックを廃棄している。再利用は水洗い等、食事後の短い時間の中でどうクリアしていくかの問題があり、今後学校とも話し合っていきたい。



心身障害者福祉施設
れんげ園（南田園）

質問 都市のごみ問題は、ごみ減量・再資源化に取り組む意識の啓発を図ることが必要と思うがどうか。牛乳パック回収の市民の反響、学校での様子や減量化、リサ

ごみ減量について

祉協議会に財源を補助し、四年度にはふれあい基金を創設し、その運用金で有償家事援助サービス事業を実施する予定である。

福祉部長 地域福祉計画策定のための実態調査は、今後研究したい。ボランティアによる移送サー

ビスは社会福祉協会で実施しており、市外の病院へ行く場合にも利用できる。ヘルパーの利用は申請を願い、その要否の調査を経て派遣している。サービス内容は身の回りの世話、食事の世話、洗濯、掃除等である。

福祉対策について

質問 ① 重度肢体不自由児の養護学校等卒業後の重度障害者に対する通所施設の施設はどうか。

考へると、直接的な施設の設置が必要と思う。生活寮についてどう把握、検討しているか伺いたい。

市長 ① 市はれんげ園を創設し訓練を行っているが、受け入れは極めて困難であり、都等の施設への入所を積極的に働きかけていきたい。

② 障害者の生活寮は、父母の意向が煮詰まつた後に、市として財政援助等で協力していきたい。

外国人対策について

質問 市内に急増している外国人労働者について把握、検討しているか。

市長 現在の把握は外国人登録法による登録であり、この一年で約二百人の増加がある。国際性を育み、高めるまちづくりが市の国際化施策ではないかと考えている。

印鑑証明等の

出張サービスを

質問 ひとり暮らし・寝たきり・体に障害を持つ方に印鑑証明等の出張サービスの実施を、また他市の状況は。

市長 印鑑証明書は財産権の関連から大変重要なものであり、印鑑登録証の提示者のみに交付している。戸籍謄・抄本、住民票の写し等は郵便による請求交付を行う方法もある。宅配サービスは千葉市が実施する計画のようだが、二六市で実施しているところはない。

福東地区を

質問 桜の名所にしてはどうだ

質問 羽村の堰を上回るほどに



市民総合体育大会開会式
(昨年)

社会教育行政について

なっている福東地区の昭島境の桜を、桜の名所にしてはどうか。

市長 新しい名所となれば大変特色ある地区になるが、国有地内の遊歩道沿いの植樹につき地元町会や防衛庁とも協議していきたい。

なっている福東地区の昭島境の桜を、桜の名所にしてはどうか。

市長 新しい名所となれば大変特色ある地区になるが、国有地内の遊歩道沿いの植樹につき地元町会や防衛庁とも協議していきたい。

質問 ①

二〇周年記念式典では、

多くのス

ポーツ功労

団体等の表

彰があつた

が、市民総

合体育大会

の開会式な

どで発表し

ては。

年スポーツの育成等に努力された

団体等を表彰した。難しいが今後

は優秀な成績を残した選手等の把

握につき検討していきたい。

教育長 ① 市制二〇周年で長

年スポーツの育成等に努力された

団体等を表彰した。難しいが今後

は優秀な成績を残した選手等の把

握につき検討していきたい。

教育次長 ② 温水プールは委

託料、光熱水費等で極めて厳しい

問題もあるが、最大のポイントで

ある用地がそこにのぼつてこない

状況にある。

教育次長 ② 温水プールは委</

三常任委員会の審査から

今定例会では、常任委員会に五議案の審査が付託され、また、継続となつていた陳情五件の審査と合わせ、一二月九日から三日間、建設・厚生・総務委員会の順で行われました。

今後協定の中で協議したい。

厚生委員会

○福州市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
問 特発性大腿骨頭壊死症にかかる人はいるのか。

答　まだ東京都の完全なデータが
ございません。

条例の一部を改正する条例

○平成三年度福生市一般会計補正予算
(第四号)

問 ①私道整備事業費一千万円の内容を伺いたい。②赤道と称する狭い市道の未舗装部分の整備について伺いたい。

答　(1)今年度整備済か二件発注済か三件、また七件受け付けているが、福生二〇三四番地先の東福生駅と国道に挟まれた場所の整備を行ふ。(2)赤道と民地との境が決まっていない所であり測量により道路との境を明確にして整備していきたい。

○平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

答　今後の計画として三・四・五号線の五日市線踏切から下流部分約三三メートルに口径四五ミリから七〇ミリの雨水管を入れる計画があり、この補正是引き続き関連の負担金が出てくるのか。

総務委員会

○平成三年度福生市一般会計補正予算
万円中、六、八〇〇万円の繰越明許による工事内容と完成予定はいつか。②

チギヤラリーの物産展示室の使用方法を伺いたい。

横田基地対策
特別委員会

休会中の
委員会活動がて

二三用一〇用開崖

平成三年度 基地交付金等確定する

平成三年度の防衛補助事業の実施状況や基準交付金及び調整交付

福生市下水道事業会計決算認定の二議案の審査を行い、二議案とも認定しました。

二月一六日開催

厚生委員会

(一月二三日開催)

(一月二三日開催)
福生市国民健康保険特別会計決算認定、福生市老人保健医療特別会計決算認定の二議案と、高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書ほか一件の審査を行い、二議案を認定、陳情二件を継続としました。

* 九月定例会を終了した後、次の一二月定例会が開かれまるまでの期間をいいます。この期間に、九月定例会で継続とされた議案・請願等を委員会で審査します。

継続とされた議案・請願等を委員会で審査します。

本会議における討論の概要

平成 年度福生市国民健康保険特別会計決算認定

〈反対討論〉 国庫負担率の引き下げや保険基盤安定制度の歳入不足を保険税の連続アップで補うことは、被保険者の負担を増やし暮らしを脅かすばかりである。一般会計繰入金の増額を行うよう要望する。国や都に追随した本案に反対する。

〈賛成討論〉 高齢化の進行等、担税力低下により厳しい現状にある。国保運営協議会の答申を基に許容できる範囲の税改正を行い、一般会計繰入金で健全運営がされている本案に賛成するも、収納率の向上等に努力されたい。

平成 年度福生市老人保健医療特別会計決算認定

〈反対討論〉 老人保健法は高齢者の医療費を抑制するためのもので、高齢者は劣悪な年金と差別医療を余儀なくされている。しかも政府は改悪し患者負担金を大幅に増額した。豊かな老後を脅かす政府の姿勢は遺憾であり、本案に反対する。

〈賛成討論〉 老人保健制度は、自助と連体の精神に基づく老人医療を公平に負担することが定められており、高齢化社会を迎へ、制度を支える負担を適切に分かち合わなければこの制度の安定や存続が困難だ。税改正は容認の範囲であり賛成する。

平成 年度福生市下水道事業会計決算認定

〈反対討論〉 下水道事業は、基地に莫大な料金サービスを行い、二年度末の累計では五億五千万円にもなる。これは下水道使用条例第二条第二項を根拠とするが、同条項の適用を受ける市民の減額は約三五五万円で、米軍の十分の一下である。こうした姿勢の転換を要求し、本案に反対する。

〈賛成討論〉 元年度の料金改定で下水道財政が順調に推移している。計画に基づき雨水管等の整備も進み、住民は快適な生活環境が確保されていくものと確信する。当市は汚水整備率が二年度末に一〇〇%を達成したように、理事者の努力と成果が伺われる本案を評価し賛成する。

暴力団排除に関する宣言

暴力団のいない明るく住みよい環境をつくることは、住民全員の願いであります。しかし、暴力団は世論の厳しい批判に挑戦するかのように組織勢力の拡大を進め、新たな資金源を求めて社会各層に浸透し、その不当な行為はますます悪質巧妙化の傾向を強めています。さらに、その活動は平穏な日常生活や経済活動に重大な脅威を与えるとともに、対立抗争や銃器発砲事件が市民生活を大きく侵害しております。このような暴力団の存在は、平穏で安全な社会を希求する住民の願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではありません。よって福生市は、「暴力団のないまちづくり」を目指し、積極的な活動を開催するとともに、警察のより一層厳しい取り締まりを要請するものである。

右のとおり宣言する。

平成三年一二月二〇日

東京都福生市議会

看護婦確保法の制定に関する意見書（要旨）

我が国が迎えつつある高齢化社会と医療内容の高度化、専門化等に伴い、医療機関に従事する看護婦不足は社会的な問題となつており、看護婦の安定的確保が求められている。今日の看護婦の労働状況は、慢性的な人手不足と夜勤や長時間労働等の不規則勤務など、厳しい労働条件下に置かれているにもかかわらず、その待遇は十分とはいはず看護婦確保が困難となり、適切な医療業務の遂行に支障を生じている。政府においては、看護婦の安定的確保のために「看護婦確保法」を早期に制定し、関係予算の大増額等の施策を講じられるよう要望する。

看護婦確保における東京都来年度予算に関する意見書（要旨）

近年、医療機関に従事している看護婦は、慢性的な人手不足と夜勤や長時間労働等により、厳しい労働条件下に置かれていることから看護婦の不足は社会的な問題になつてゐる。東京都は、看護婦確保のための労働条件改善につき、来年度予算において大幅増額の措置を講じられるよう強く要望する。（以上の意見書を内閣総理大臣、東京都知事等に送付しました）

請願・陳情

各委員会で審査された請願、陳情の結果は、次のとおりです。

採択

一平3・6・1 提出 —

在日本朝鮮人総聯合会西東京西部支部常任委員会 委員長 河泰萬氏

一平3・6・1 提出 —

在日本朝鮮人総聯合会西東京西部支部常任委員会 委員長 河泰萬氏

(平成三年一一月二九日提出)

横田基地対策特別委員会では、一一月二九日と一二月二六日の両日、防衛施設庁及び横田基地司令官等に次の要請書及び中止要請を行いました。

横田飛行場における米空母艦載機の飛行訓練中止に関する要請書

○陳情第三一八号 高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書

秋川市油平二四二

全日本年金者組合東京都本部

執行委員長 遠藤 寿雄氏

一平3・5・29 提出 —

○陳情第三一一三号 看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情書

台東区入谷一九一五

東京医労連 多田 順子氏

一平3・9・6 提出 —

○請願第三一一一號 アメリカ海軍航空母艦インティペンデンスの横須賀配備に反対の請願書

福生市熊川一一二五
堀尾 まさ枝氏

一平3・9・2 提出 —

○陳情第三一一四号 東京都青少年健全な育成に関する条例の早期改正についての陳情書

福生市本町三三

○陳情第三一九号 朝・日国父正常化の早期実現を求める意見書提出に関する陳情書

代表 柴崎 和子氏 他三人

一平3・12・11 提出 —

継続

横田飛行場における米空母艦載機による飛行訓練の中止要請について
(平成三年一二月二六日提出)

米空軍横田飛行場における米空母艦載機の離着陸訓練については、繰り返し訓練の中止を求めてきたにもかかわらず、一二月三日から四日間にわたり、五〇〇回に及ぶ訓練が実施され、この間、本市をはじめ関係機関に一〇〇件をこえる強い抗議や苦情電話が寄せられたことは、極めて遺憾であり厳重に抗議するものであります。貴職におかれましては、このような状況を十分認識され、かかる訓練を横田飛行場で実施することのないよう強く要請いたします。

— 15 —
福生市志茂一四一

議会日誌

<p>▼ 10月</p> <p>1日 総務委員会行政視察（3日まで）</p> <p>2日 都三多摩地域廃棄物広域処分組合現地視察</p> <p>5日 議会報編集委員会</p> <p>8日 都市下水路組合行政視察（9日まで）</p> <p>11日 福祉センター建設特別委員会</p> <p>15日 基地協議会正副会長・監事・相談役会議（16日まで）</p> <p>16日 建設委員会行政視察（18日まで）</p> <p>都市収益事業組合議会</p> <p>21日 都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会</p> <p>22日 西多摩農業共済事務組合行政視察（23日まで）</p> <p>24日 都三多摩地域廃棄物広域処分組合行政視察（25日まで）</p> <p>29日 都市下水路組合議会</p> <p>11月 1日 羽村市制施行記念式典</p> <p>6日 決算特別委員会（8日まで）</p> <p>都知事・都市議會議長会</p> <p>懇談会</p> <p>8日 多摩地区離職対策連絡協議会</p> <p>7日 基地協議会実行運動会</p> <p>3日 多摩上下水及び道路建</p>	<p>▼ 11月</p> <p>19日 総務委員会行政視察（3日まで）</p> <p>18日 福祉協議会合同研修視察</p> <p>17日 基地協議会関東部会総会</p> <p>16日 基地協議会第一委員会</p> <p>15日 基地協議会第一委員会</p> <p>14日 基地協議会第一委員会</p> <p>13日 福祉協議会第一委員会</p> <p>12日 フットボーラ大会</p> <p>11日 二市一町議会議員親善ソーシャル</p>	<p>10月</p> <p>19日 福祉協議会第三委員会</p> <p>18日 建設委員会</p> <p>17日 議会運営委員会</p> <p>16日 議会運営委員会</p> <p>15日 瑞穂斎場組合議会</p> <p>14日 都市議会議長会11月定例</p> <p>13日 総会</p> <p>12日 西多摩衛生組合議会</p> <p>11日 福祉センター建設特別委員会行政視察（30日まで）</p> <p>10日 横田基地対策特別委員会飛行訓練中止要請</p> <p>9日 第四回定期会（三日目）</p> <p>8日 第四回定期会（二日目）</p> <p>7日 第四回定期会（一日目）</p> <p>6日 建設委員会</p> <p>5日 西多摩衛生組合全員協議会</p> <p>4日 議会運営委員会</p> <p>3日 厚生委員会</p> <p>2日 横田基地対策特別委員会飛行訓練中止要請</p> <p>1日 都市収益事業組合行政視察（2日まで）</p>	<p>11月</p> <p>19日 設促進協議会第一委員会</p> <p>18日 二市一町議会議員親善ソーシャル</p> <p>17日 フットボーラ大会</p> <p>16日 基地協議会第一委員会</p> <p>15日 基地協議会第一委員会</p> <p>14日 基地協議会第一委員会</p> <p>13日 福祉協議会第一委員会</p> <p>12日 基地協議会第一委員会</p> <p>11日 基地協議会第一委員会</p> <p>10日 基地協議会第一委員会</p> <p>9日 基地協議会第一委員会</p> <p>8日 基地協議会第一委員会</p> <p>7日 基地協議会第一委員会</p> <p>6日 基地協議会第一委員会</p> <p>5日 基地協議会第一委員会</p> <p>4日 基地協議会第一委員会</p> <p>3日 基地協議会第一委員会</p> <p>2日 基地協議会第一委員会</p> <p>1日 基地協議会第一委員会</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

* 請願には議員一名以上の紹介が必要。

表紙

請願と陳情は

○○○に関する請願（陳情）書

議員の紹介のあるものを請願、ないものが陳情です。議会に提出された請願（陳情）は、所管の委員会で審査された後、本会議で最終的に採決され、採択されると、市長など関係機関に送付され誠実に処理されます。

○○○に関する請願（陳情）書

議員の皆さんの中の意見や要望を市議会に提出することができます。

○○○に関する請願（陳情）書

議員の紹介のあるものを請願、ないものが陳情です。議会に提出された請願（陳情）は、所管の委員会で審査された後、本会議で最終的に採決され、採択されると、市長など関係機関に送付され誠実に処理されます。

○○○に関する請願（陳情）書

議員の紹介のあるものを請願、ないものが陳情です。議会に提出された請願（陳情）は、所管の委員会で審査された後、本会議で最終的に採決され、採択されると、市長など関係機関に送付され誠実に処理されます。

○○○に関する請願（陳情）書

議員の紹介のあるものを請願、ないものが陳情です。議会に提出された請願（陳情）は、所管の委員会で審査された後、本会議で最終的に採決され、採択されると、市長など関係機関に送付され誠実に処理されます。

▽ 政治家自ら出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典

○ 有権者が政治家に対し、寄付の勧誘や要求することは禁止されています。

▽ 政治家や後援団体が、選挙区内に有権者に対し、あいさつを目的として新規、雑誌、テレビ、ラジオなどをにより、有料の広告を出すと处罚されます。

○ 後援団体が花輪、供花、香典、祝儀などを出したりすることは、その時期を問わず处罚されます。

紹介議員	○○○印
内 容	
請願（陳情）者	要旨・理由・年月日
福生市議會議長	住所
福生市議會議長	電話
福生市議會議長	氏名
福生市議會議長	印

議会を傍聴しましょう次の定期会は3月です